

平成 30 年度 飯田市議会 総務委員会 所管事務調査（視察）報告

平成 30 年 9 月 10 日 11 日

第1 調査実施期日 平成 30 年 7 月 3 日(火)～4 日(水)

第2 調査事項(視察項目および視察先)

- 1 自治会の活動及び自治会加入の取組みへの支援について [愛知県 尾張旭市]
- 2 地域担当職員制度～職員行きますプロジェクト～について [滋賀県 米原市]
自治会の活動及び自治会加入の取組みについて
- 3 越前市総合戦略について [福井県 越前市]
※戦略中の、移住定住や多世帯近居・同居住まい推進について

第3 参加者

総務委員長	湊 猛
総務副委員長	木下 容子
総務委員	塚平 一成
総務委員	小林 真一
総務委員	木下 徳康
総務委員	後藤 莊一
総務委員	木下 克志
総務委員	井坪 隆

第4 調査概要(視察報告)

1 自治会の活動及び自治会加入の取り組みへの支援について【視察先:愛知県尾張旭市】

(1)調査概要(視察目的・視点)

7月3日(火)10:00~11:30 市民活動課コミュニティ係長 木村幸広氏

- ア 自治会の組織形態について
- イ 自治会活動ガイドブックを作成した経過・活用方法
- ウ 自治会加入率向上に向けた取り組み
- エ 市から自治会へ委託している業務等があればその内容、経緯について
- オ 自治会役員のなり手不足や、役員の負担感があるか、あればその対策について

(2)調査報告(調査内容)

事前に依頼してあった、上記の項目について市民活動課コミュニティ係長木村幸広氏から説明を受けた。

ア 自治会の組織形態について

○小学校区単位で連合自治会(市内9団体)。を構成、その中におよそ町単位で自治会(市内53団体)が組織されている。自治会はいくつかの町内会(市内187団体)で組織。(連合自治会未加入8町内会もある)

○連合自治会長によって「自治連合協議会」が組織されている。「自治連合協議会」の目的は連合自治会相互間の交流と親睦を図り、連合自治会の向上発展に資することとされている。「連合自治協議会」で行政に提言し、市長と交渉している(年1回)。

○町内会加入世帯は21,975世帯(20年間で最大)、加入率は63.07%(H30.6.1現在、10年間で▲4%)。平均で1町内会110世帯、1自治会400世帯で構成している

イ 自治会ガイドブックを作成した経過・活用方法

○作成経緯

大規模災害等行政では対応できない様々な地域課題への対応が求められる一方で、加入率の低下や役員不足などの運営上の課題を抱える自治会・町内会に携わるみなさんの課題解決の一助となるよう、自治連合協議会が平成18年度に作成(自治会・町内会関係者で構成する「自治会活動ガイドブック作成会議」が中心となり作成)。

○活用方法

作成当初に全ての自治会・町内会に配布(以後は会で引き継ぎを依頼)。市のホームページに掲載するほか、一部を抜粋した概要版を作成、転入者への配布。

ウ 自治会加入率の向上に向けた取り組み

○各種啓発活動等

①市広報誌

定期的な自治会・町内会への加入啓発記事の掲載(4・12月)〇、活動内容を紹介する特集記事(H28から年1回、初年度は「防災」)

②各種印刷物作成

加入案内パンフ、ポスター(自治連合協議会としての連名で)

自治会ニュース発行(年2回)、各校区の活動、補助金の使途等掲載。

自治会活動ガイドブック作成(H19.3)現在、内容見直し中

③その他

宅建業協会との協定

自治会・町内会への加入促進を図るため、宅地建物取引業協会が住宅の販売、賃貸の管理・仲介を行う際に自治会等へ加入を進めるよう取り決めた協定を締結。(H26～)

(株)ゼンリン住宅地図の複製提供

各地域の防災対策に利用するため、市がゼンリンに使用許諾を取り(有料)各町内会・自治会へ無償提供

④市の表彰及びポイント付与制度を活用した加入及び活動参加の促進

各種健康づくり事業に参加した方へポイントを付与し、表彰や記念品の抽選に参加できる「あさひ健康マイスター事業」(H20～)において、自治会・町内会への加入、自治会・町内会活動への参加をポイント付与対象とし、加入及び活動への参加を促進(H29～)。

⑤加入促進キャンペーン

転出入が多い年度末に、連合自治会役員と共同して自治会 PR を実施。

⑥校区担当職員の配置

まちづくり支援職員の配置(各小学校区に設置される地区公民館の公民館主事を校区担当職員として併任している)。

【校区担当職員的主要業務(校区によって違い、役員が取り組む地区もある)】

- ・連合自治会等が作成する書類等の資料作成の支援
- ・各種補助金の交付申請書や実施報告の確認(段階的实施)
- ・市関係部署等との連絡調整
- ・連合自治会・自治会・町内会が実施する事業への協力
- ・町内会加入促進に関する事項
- ・その他連合自治会長の事務で依頼を受けた事項

※記載は例示であり、各地域の実情に応じ柔軟に対応する。

※H26から段階的に配置を進め、現在は全校国配置

⑦各種助成制度(H29年度決算額)

イ)コミュニティ活動助成金

平均各自治会に150万円/年間、連合自治会に交付、盆踊りや運動会などの補助金。

総額1432万円余

ロ)自治会等助成金

自治会が行う祭りや清掃活動などに助成。(350円/1加入世帯当たり)総額765万円余

ハ)自治会等活動促進助成金

連合自治会、自治会、町内会が行う防災活動や交流活動など、地域を住みやすくする事業に助成(提案型)総額79万5千円。申請あった9団体に交付

ニ)地域集会所空調機・物置設置事業補助金

対象:集会所を管理する自治会、町内会が実施する。空調機や物置設置に対する補助金。(対象経費1/2位内で上限15万円。1集会所につき1回限り)

他自治会活動の参考にするため、公開でのプレゼン、報告会あり。25万円2団体に交付

ホ)防犯灯設置・器具取替え補助金

対象:防犯灯を管理する自治会、町内会が実施する。防犯灯の設置、器具取替えに対する補助金。(1灯あたり定額)。1014万2千円設置83灯、取替え538灯(全てLED灯)

ヘ)防犯灯維持管理補助金(電気代の半分補助)

対象:防犯灯を管理する自治会、町内会の防犯灯維持管理に対する補助金(2,200円/灯)。

12,179,200円、5536灯を補助(うちLED2368灯)

ト)防犯カメラ設置事業補助金(H27～)

対象:公共的団体(自治会、町内会など)が防犯カメラを設置する際の、機器購入と設置工事、防犯カメラの設置を示す看板設置に対する補助金

(対象経費の1/2位内で15万円×設置台数を上限) 266,000円、2地区3台設置

チ)地域防犯パトロール活動費補助金(H21～)

対象:連合自治会、自治会、町内会または市民が自主的に組織した団体が実施する。青色回転灯装着パトロール車によるパトロール活動に対する補助金(年間の延活動台数により、20,000円～70,000円)400,000円、8団体延2041台活動

リ)市民活動保険

対象:市に活動内容などを登録し、市内に活動拠点を置く自主的に構成された市民団体が無報酬で行う公共的・公益的な市民活動の事故等に対する保険。

保険料797,100円、保険期間:H29年10月9日より1年間。

傷害保険:通院日額2千円、入院日額3千円、死亡300万円

賠償保険:1事故(人)(支払い限度1億円)

最近ケガが重症化長期化し、支払いが増加傾向になっている。

エ 市から自治会へ委託している業務等について

尾張旭市では、自治会等への業務委託は行っていないが、市主催の行事、講座などの周知文書の回覧依頼や9名の連合自治会長に、地域の代表者として、市や関係団体が設置する委員会などの委員を移植している(一人当たり7程度の委員を委嘱)

オ 自治会役員のなり手不足、役員負担の現状及び対策について

役をやりたくないという理由で町内会を退会するケースは頻繁に耳にしている。転入者などの新規加入者を取り込むことにより、既存会員の退会の方が問題だ、との声も聞いている。(マンションでまとめて退会3・4棟あり)

役員のなり手不足も自治会加入率の低下も、その原因の根本は「負担感」であり、これをなくさない限り、どんなに啓発し、魅力的なイベント実施等により参加を促したとしても根本的には改善されないものと認識している。

市が実施する負担軽減策としては、前述のガイドブックの配布や、校区担当職員の配置が掲げられるが、そのほか、他地域の情報提供や随時の相談対応、市が依頼する回覧の精査、市の他部署の案件も可能な限り自治会担当課で集約処理するなど、役員の負担軽減に努めている。

役員の皆さんの加入促進活動で50世帯増加している自治会もあり、これはある校区の自治会で4回／年キャンペーンを行うことにより加入者が増えている。

(3) 質疑応答

Q、宅兼業者との協定の効果は

A、明確でない、自治会加入の機会多くするためになっている。そこで入居者へ配布するパンフレットは自治会でアレンジしている。

Q、連自治会未加入が8町内会あるが、運用に支障は

A、一連自治会の中に8町内会ある。しかし連自治会未加入だが、この自治会の活動には参加している。支障はないと聞いている。8自治会は地域の活動のみに参加しているかたち、連合の役員になる負担感ありという理由で抜けている。

Q、校区担当職員である公民館主事は自治活動と公民館と一体的に仕事をしているか

A、生涯学習施設で仕事している。役員は重なっている部分あり。

Q、審議委員等(いわゆる充て職)を自治会長にお願いしているが状況は

A、連自治会の中で委員を減らすよう提案されている。

Q、ガイドブックの改定の状況は

A、行政側で素案の作成中。

Q、市民活動保険について

A、民間保険会社と契約、草刈り作業で必ずどなたかケガする。

Q、ポイント付与制度について、記念品はどこから出るのか

A、ポイントの手帳は1万冊配布、400人が抽選に参加している。記念品は企業からの提供で賄う。

Q、公民館主事の身分は

A、公民館主事は再任用、公民館長は生涯学習課長、年4回の講座を開いている。

Q、加入率について

A、(加入率)昔からの地区は高い。低いのは区画整理地帯、若い世帯やアパートなど、これらは声かけが困難、アパートはオーナーにつなげてほしい要望あるが、情報を出しにくい。加入促進を業者に

対する覚書を「強く」に改善した。

自治会加入案内を市として配達員に委託し、全戸配布している。

(4)まとめ・考察

○尾張旭市では加入率向上のため様々な取り組みや支援を行なっている。

○説明の中で、自治会、町内会、や連合自治会の活動で、飯田市の市民と共通して、市民は負担感を感じているようだ。

○説明を聞く中では、尾張旭市民は飯田市民より市からの業務委託など少ない中でも負担感を感じているようだ。

○尾張旭市は飯田市にはない様々な助成金や補助金があり、これは参考になる。

○自治会等まちづくりの活動をするとポイントが付与される「あさひ健康マイスター事業」は自治会や町内会の活動をすると記念品が当たるような取り組みは活動に特典が与えられ関心が高い取り組みと思う。

○尾張旭市の人口は微増だが、増加している地域で、市面積は21.03km²であり、人口密度が3858人/km²と飯田市の人口密度154人/km²と比べると約20倍以上の差があり、あまり比較にならない部分があるが、当局が地域コミュニティの減退に対し、危機感を持っている印象を持った。

○自治組織への支援は尾張旭市も飯田市も取り組み方に長短があるように感じて帰ってきた。尾張旭市の取り組みの長所を参考に飯田市の自治組織が長く持続していくような策を図っていくべきと思う。

(文責:後藤 荘一)

(5)各委員の所管

ア良かった点

委員名	内容
湊 猛	<ul style="list-style-type: none">・自治会の組織形態に関しては、連合自治会(9 団体)自治会(53 団体)また、町内会があり総合的調整を図っている。・町内会の世帯数は右肩上がりに上昇しているが、組合加入率はダウンしている。・ガイドブックを作成しているが、現在概要版を作成し配布している。(現在見直し中)とても分かりやすい。
木下容子	<ul style="list-style-type: none">・自治連合協議会として「自治会活動ガイドブック」を作成した点。ダイジェスト版を見ると、自治会加入や役員をするメリットについて分かりやすく書かれている。・自治会加入に向けた活動に取り組んでいる点。(宅建協会との協定し、自治会加入を勧めてもらい、「健康マイスター事業」でポイント付与など)・お祭りなどで、加入促進の声掛けを行ったことで26世帯が、あるいは50世帯が加入したという事例は、飯田市としても参考になるのではないかと。
塚平一成	<ul style="list-style-type: none">・自治会ガイドブックが、役員の方らの実体験を例示された形で作成されている点。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会のお祭りで旗まで作られる等された加入促進キャンペーンをされて成果をあげられた自治会があるという事例。 ・自治会加入案内パンフレットのデータを各連自治会へ提供されて、自治会オリジナルのパンフレットの作成に役立っている点。 ・「あさひ健康マイスター事業」において自治会・町内会への加入や活動への参加をポイント付与対象として促進されている点。
小林真一	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引業協会が宅地の販売、賃貸の管理・仲買等を行う際に自治会等への加入を進めるよう取り決めた協定を締結し自治会の加入促進を行っている。 ・市の表彰及び付与制度を活用し「あさひ健康マイスター事業」での表彰や記念品の抽選会参加対象に、自治会・町内会の加入及び活動の参加をポイント付与対象としている。
木下徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・新築入居する市民の自治会等への加入を進めるため、宅地建物取引業協会、連自治会、市の三者による協定締結(平成 26 年度)
後藤荘一	<ul style="list-style-type: none"> ・市として様々な取り組みをしている。 ・市から自治会に事業等の委託をしていない。 ・宅建業者との協定がある。
木下克志	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率向上に向け角度を替えた多様な取り組みを展開している ・特に広報によるPR活動、宅地建物取引業協会との協定、校区担当職員の配置等(補助金、助成制度は飯田市と同じ)
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の有用性の PR、役員の負担軽減策など、自治会の加入に関する具体的な取り組みが推進されている。

イ参考となりそうな点

委員名	内容
湊 猛	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌に加入啓発記事を掲載(年2回、特集を年1回)している。 ・各種印刷物を作成している。⇒パンフレット・ポスター・自治会ニュース ・加入促進キャンペーン ⇒ 転出入が多い年度末、市役所のロビー(市民課正面)にブースを設置して努力している。
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・自治連合協議会として「自治会活動ガイドブック」を作成した点。ダイジェスト版を見ると、自治会加入や役員をするメリットについて分かりやすく書かれている。 ・自治会加入に向けた活動に取り組んでいる点。(宅建協会との協定し、自治会加入を勧めてもらい、「健康マイスター事業」でポイント付与など) ・お祭りなどで、加入促進の声掛けを行ったことで26世帯が、あるいは50世帯が加入したという事例は、飯田市としても参考になるのではないかと。
塚平一成	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引業協会との自治会加入促進の協定を締結されている点。
小林真一	<ul style="list-style-type: none"> ・役員関係者が中心となって「自治活動ガイドブック」を作成し、役員の引継ぎに役立っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治活動ガイドブック」の概要版を転入者へ配布をしている。 ・宅地建物取引業協会に対し、賃貸の管理・仲買等の際に自治会等への加入を進めるよう取り決めた協定を締結している。 ・自治会・町内会の加入及び活動の参加を「あさひ健康マイスター事業」のポイント対象としている。 ・市が依頼する回覧の精査や、可能な限り案件の集約処理を行い配布物等を減らし、負担の軽減をしている。
木下徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりとして設けてあった「あさひ健康マイスター手帳」のポイントの附与に自治会・町内会活動への参加も対象とした点。この手帳は1万冊ほど配布しおよそ400名から応募があり、ほぼ全員に企業等から提供された記念品を渡したとのこと。
後藤荘一	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートのオーナー、業者への要望文書「強く」に修正したそうである。飯田市も業者やオーナーに対する要請文書を作る必要があると思われる。 ・自治会の活動などを、健康づくり事業参加ポイントカードにポイント付与し活動に特典を与えている。
木下克志	<ul style="list-style-type: none"> ・未加入問題については行政が積極的に取り組んでいる危機感をもって取り組んでいるが、なかなか結果が数字として出ていない状況。この努力がやがて実を結ぶと思う。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・区をあげての年4回のキャンペーンの実施

ウその他、感じたこと等

委員名	内容
湊 猛	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引協会との協定(住宅の販売・賃貸の管理・仲介等) ・市の表彰及びポイント付与制度「あさひ健康マイスター事業」ポイントを付与して組合員加入及び活動を促進 ・校区担当職員の配置 ・各種助成制度 ・市民保険に加入 ・役員負担軽減策として自治会担当課で集約処理をしている
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から自治会への委託事業はほとんど無く、回覧文書も極力減らしている、という点は驚きだった。
塚平一成	<ul style="list-style-type: none"> ・市から自治会への業務負担の軽減が出来る範囲でされていくという姿勢を感じたが、それでも負担に感じる地区があるというお話で、市民の住民自治への意識の温度差を感じた。 ・古くからの住民が多い地区では「新規住民への加入促進等いくべきでない」という風潮もあると聞いたが、新しい血が入る事を拒絶するような閉鎖的な地区もあるのだろうか、という印象を受けた。 ・校区担当職員が公民館主事と兼任させる形という事であるが、主事の役割を聞いた限りでは、地域における公民館の位置づけや役割の違いを実感した。

小林真一	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率が上がっているところは、地道に声かけを行っている、結論として直接の声かけが効果的である
木下徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・市から自治会に委託している業務は基本的にはないとのこと。市の広報誌等の配布物も配達員が宅配しているとのこと。 ・飯田市では「各 20 地区」という表現をするが、尾張旭市では「各校区」と呼ぶ。 ・市と校区とのパイプ、まちづくりのコーディネーターとして、校区担当職員を平成 26 年からすすめ、今年度 9 校区全てに配置したとのこと。その業務内容を見ると飯田市ではほぼセンター長をはじめ主事の業務としてやっていると思う。飯田市でも、地域で新しい事業を行う場合などに市の担当部局を呼んで説明を受けたり、意見交換を活発化させれば、行政と地域との一体感につながると思う。 ・行政の施策としては一見、飯田市の方が進んでいるという感がある。しかし、実際の加入率を見ると尾張旭市の 60% 台というのは飯田の 20 地区の中では同等の地区もあるし、施策は進んでいても、加入の成果が同等ならば飯田市は施策自体に問題があると思う。それぞれの政策から、行政と市民の距離を縮める努力という点で尾張旭市のそれぞれの取り組みは素晴らしいと感じた。 ・ある校区の加入促進キャンペーンにおいて、26 戸が加入した事例があったとのこと。この一斉の加入もこのキャンペーンのみならず、それまでの様々な施策や自治会の努力があったことだと思う。加入はそれらの総和だと思う。一つひとつの施策を評価することが難しい。このことが組合加入促進の取り組みの難しさの一つだと思う
後藤荘一	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり古くからの地域は加入率高く、区画整理などして、若い世帯がいる地域は低い傾向と言っていた。またアパートの住民の声掛けは困難と言っていた。飯田市も似たような状況と感じた。 ・支所機能はなく、市全体として連合自治会と一緒にキャンペーンを行ったりして、市も取り組んでいるが、なかなか成果が上がらないというのが加入率63.07%を見ると感じる。
木下克志	<ul style="list-style-type: none"> ・連合未加入町内会が 8 団体有り、これらの自治会が通常の運営が出来ている結果を見ると、無理して加入する必要がない。こんな事も聞くという。 ・役が大変だから脱退するケースが多い。新規加入者を取り込むより既存会員の退会対策の方が問題… こんな声も聞くという。 ・飯田市と同様悩みを抱えている。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治会活動ガイドブック」は、これを作成することによって市民に伝えようとする意図は理解できるし大切なことであるが、記載内容、デザインを、より興味を引く内容にすることが肝要と思われる。

2 地域担当職員制度 職員行きますプロジェクト について【視察先:滋賀県米原市】

(1) 調査概要(視察目的・視点)

平成 30 年 7 月 2 日(火)13:30～ 地域振興部米原近江地域協働課 主幹 三輪直之 氏

ア 地域担当職員制度～職員行きますプロジェクト～について

- ① 平成 25 年 10 月からプロジェクトが始動するまでの経緯
- ② プロジェクトの概要
- ③ 具体的な地域担当職員の選出方法
- ④ 市役所関係部課等との連絡調整はどのような内容か
- ⑤ 始動してから 4 年半が経過したが、派遣依頼申請の実績や成果の内容は

イ 自治会の活動及び自治会加入の取組みについて

- ① 自治会の活動に市からの事務委託があるか
- ② 自治会加入率の向上に向けた取組みについて
- ③ ルッチまちづくり大学(3 年制)の卒業生が関わったことで自治会活動が活性化した事例はあるか
- ④ 自治会役員のみならず手不足や、役員の負担感があるかないか。あればその対策について

(2) 調査報告

多様化する地域課題に対応し、持続可能な活力あるまちづくりを進めていくためには、市民と市がそれぞれ役割を果たし、お互い協力し合いながら市民が主導者・主役としてまちづくりに参加、参画、協力していくことが求められる。

職員は最前線である地域の課題に向き合い、職員1人1人が地域の実情に応じた実践能力を身につけることが必要とされ、更に市民の立場に立って業務を進めていこうとする意識と地域の一員として向き合い、小さな声にも耳を傾け、一つ一つの過程の中で対話を繰り返し、解決の道を切り開くことが大切という認識のもと、地域と市がパートナーシップの関係でまちづくりを進めていけるように、職員1人1人のコミュニケーション能力の向上と、地域視点、政策立案能力を養う仕組みとして「地域担当職員制度」を導入設置。

ア 地域からどんな内容で依頼があるの？

- ① 地域の活性化を目指し、地域の課題や問題に取り組む住民主体のまちづくりの活動と一緒に取り組む職員を地域からの依頼により設置します。

例えば…

- ・自主防災組織を活かした地域独自の防災、減災事業
- ・参加者が減少する地域の祭りの活性化
- ・地域内での高齢者、子どもの見守りシステムの構築
- ・疲弊する地域の課題探しとその対応策等。

イ 地域担当職員の心得

- ① 地域担当職員は地域と行政のパイプ役です。自分の所属する課の業務でなくても、一旦は持ち帰り、担当課との調整役として動き、後日地域に回答しましょう。
- ② 「出来ない」ではなく「一緒に対策を考えましょう」というスタンスで地域と向き合しましょう。
- ③ 困難な問題も自己のスキルアップのための研修として立ち向かいましょう。

- ④ 活動中の出来事はチーム内だけでなく、職場の上司や課員にも報告し、助言やアイデアをもらいましょう。

ウ 米原市の地域担当職員制度とは

- ① 対象職員は
 - ・全職員を対象とします。
- ② どここの地域の担当になるのか
 - ・あらかじめ対象職員を伊吹、米原、山東、近江の各地域4つのグループに分けます。
 - ・地域毎のグループは対象職員から希望を聞いた上で分けます。
- ③ どうやって地域担当職員事務員は決まるのか
 - ・地域担当職員は自治会からの依頼に応じて3～4人を派遣
 - ・全ての自治会に職員を配置するのではなく、派遣依頼のあった自治会又はまちづくり組織に派遣
 - ・自治会からの依頼に対して、職員の中から課長補佐級以上から1人、主幹以上から2～3人を選出。メンバーの互選によりリーダーを決定しチームで活動。
 - ・原則として今まで選出されていない職員を優先的に選出
 - ・地域担当職員の派遣期間は最大2年間とし、再任は防げない

エ 「地域担当職員」任命までの流れ

- ① 対象職員を4つの地域毎グループ分け
- ② 地域協働課(各自治センター)で自治会から「地域担当職員」の配置の依頼を受け付け
- ③ 依頼を受け付けた地域協働課であらかじめグループ分けした職員の中から、自治会の取組内容を考慮して「地域担当職員」を選出
- ④ 選出された職員は依頼のあった自治会の「地域担当職員」として任命される
- ⑤ オリエンテーション
 - ・チームの互選でリーダーを決定
 - ・自治会からの依頼内容を共通認識(課題の共有)
 - ・それぞれの役割を確認
- ⑥ 初回打ち合わせを実施
 - ・自治会の会議に出席

(職員の役割は、地域と行政のパイプ役である。時間外勤務で地区の会議に出席する。地区の資料づくり・会計は行わない。また、個別要望の取りまとめは行わない。会議に招かれていくというスタイルで参加)

オ 取り組みの成果(取り組み事例の紹介)

現状

- ・本郷自治会で自治会組織のあり方の見直し(全員参加型の効率的な自治会運営)
- ・定年後も働く人の増加
- ・自治会運営の担い手不足
- ・自治会、農業実行組合、営農組織が独立して存在 等

アンケートを実施

成果

- ・報告書「今後の自治会活動の進め方」
- ・自治会と農業実行組合の統合、事務職員の配置等

- ・組織改善に向けた議論のスタート

今後の方向性

- ・全自治会での取り組みを目指すのではなく成功例を1つでも多く作り出したい
- ・成功例を紹介し積み重ね市内に広げることで、地域自治力の底上げを図りたい
- ・地域課題を政策立案に反映

今後の課題

- ・自治会の役員は単年度で交代するため、役員間の引き継ぎがうまくいかないと活力が停滞する
- ・派遣されている職員が受け身であると、自治会からの働きかけがないとまったく動かない
- ・派遣されている職員と派遣されていない職員間に不公平感の存在

カ その他

- ・飯田市は地域おこし協力隊を導入しているが、スケールこそ違うが考え方は同じようなもの。飯田市の協力隊も成果が出つつある。手造りのこの制度、一考の要有り。
- ・自治会の役員が替わると継続困難で失敗の例も有り。地区一帯となった取り組みが必要。
- ・職員の地域を良くしようとする意欲は大いに買える。

(3) 質疑応答

Q 職員が地域に出向いての活動とはどのような体制か。

A 時間外や職員の出やすい土曜日、日曜日が多い。

Q このPJの効果はどうか

A この施策に対する自治会の評価はよいが、満足度は不明。職員側から見ると、市外在住の職員は、米原市内のことを知る機会となる。

Q 市民が不公平感を感じることはないか。

A ○○地区では地域課題の提起がされたことによる「職員派遣」を行っている、と説明している。

Q 自治会への加入率はどのようになっているか。

A 自治会長が把握している世帯数で加入率を考えると、ほぼ加入している状態。実際の加入率は把握していない。また、アパートは自治会加入の対象としていない。また、新興住宅地は自治会に加入しても、熱は薄い。

Q (議長に対しての質議) この制度を議員はどのようにとらえているか

A 市長の公約で始まったが、地域課題に対して特効薬的な感じはない。

(4) まとめ・考察

米原市まちづくり憲法「米原市自治基本条例」では、条例推進のための職員的心得をうたっている。

- (1) まちづくりの主役は市民。どんな仕事もその先に市民がいることを忘れません。
- (2) 市民と共に力を合わせて築くまち。自分の立場で今出来る事から始めます。
- (3) 目の前の変革を恐れず、次代に責任の行動を実践します。
- (4) 違いは豊かさ、互いに認め合う事から始めます。
- (5) お互いの気づきは情報から。対話を心がけまちづくりに活かします。

(平成 21 年 自治基本条例推進検討チーム 提案)

(文責:木下 克志)

(5)各委員の所管

【(1) 地域担当職員制度～職員行きますプロジェクト～について】

ア良かった点

委員名	内容
湊 猛	・事例を含めてわかりやすくスライドで説明していただいた。 地域力を高めるため、地域担当職員制度(職員行きますプロジェクト!)素晴らしい取り組みであった。(申請することになっている)
木下容子	・飯田のような各地区センター・公民館へのセンター長や公民館主事の派遣という制度が無い中での「地域担当職員制度」は、米原市にとっては、画期的な制度だったと推察する。
塚平一成	・地域担当職員の活動が人事考課のアピールポイントとして業績評価につなげることができる点。
小林真一	1.地域と市の協働のまちづくりのために、自治会からの申請に基づき市の職員が地域の一員となって問題解決に取り組んでいる。 2.持続可能な地域社会の実現を目指すために、地域課題の解決のために職員と自治会が一体となって活動をしている。
木下徳康	人口減少する中、今後の市の運営は地域と共に行う必要があるため、地域力を高めるために市長は公約として掲げた。
後藤荘一	・導入の背景に住民自治の力の衰えがあるという認識からあることは飯田市と共通していることがわかった
井坪 隆	・市民一人ひとりの「地域力」を高めるための「地域担当者制度」という具体的な取り組みを行っていること。

イ参考となりそうな点

委員名	内容
湊 猛	107自治会中、これまでに37自治会と2団体で地域担当職員制度を積極的に活用している点 ・まちづくりに新たに活用できる支援制度(地域創造支援事業)の設置を試みている点、自治会からも事業提案できる。
木下容子	・飯田のような各地区センター・公民館へのセンター長や公民館主事の派遣という制度が無い中での「地域担当職員制度」は、米原市にとっては、画期的な制度だったと推察する。
塚平一成	市内自治会アンケートや自治会住民アンケートが実施され、特に本郷区民へのアンケートでは9割近い回収率が得られ、高精度での結果分析がされたと捉えた。
小林真一	1.地域課題解決のために市職員を派遣することにより、地域と市の連携の強化、職員のスキルアップ(コミュニケーション能力の向上・政策立案能力の養成)が期待される。
木下徳康	地域担当職員を配置したときの事例の課題として交通安全対策、再生可能エネルギーの活用、自主防災規定の見直し、自治会組織の在り方の見直しなど、4つあった。この課題は飯田市にも共通するものである。飯田市の場合、地域担当職員を配置するかは別として、これら課題に沿ったメニューを市で予め設けておいて、地域が選んでやれるようになれば、取り組み易いと思う。
井坪 隆	制度の評価は別として、職員の地域に対するスキルアップの向上には一定の有効性がある。

ウその他、感じたこと等

委員名	内容
湊 猛	<ul style="list-style-type: none"> ・課題として、派遣職員と派遣されていない職員の間不公平感の存在があるとのこと。 ・今後の方向性としては、成功事例を紹介し、市内に広めることで地域自治力の底上げを図るとともに地域課題を政策立案に反映させていくとのこと。私たち飯田市で取り組めればいいのではないかと思う。
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・米原市議会議長からのコメントでは、「制度の効果はあまり上がっているようには見えない」とのことだった。また、職員の側もレベルアップはまだまだ、という印象だったが、地域課題はそう簡単には解決しにくいのではないかと思う。まだ発展途上の制度であり、今後期待したい。
塚平一成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修という点が制度の主眼となっている点で、真に住民や自治組織のための制度となっていくにはもう少し長い目で見ていく必要があるのかなと感じた。 ・実際に効果が上がっているかという点について歯切れのあまりよくない回答でもあり、開始当初は事例も多かったが制度自体にやや尻すぼみの印象を受けた。また市長の政策という事であるが市議会側の見る目も若干冷ややかな部分も感じ、今後持続可能な仕組みとなりうるのか多少の疑問も感じた。
木下徳康	<p>今後の課題で派遣される職員が受け身である。とあった。飯田市においてはそれぞれの地区の課題相応の担当課が強く関わる方が効率的だと思う。</p>
後藤荘一	<p>「地域担当職員」は、課題のある自治会からの申請で派遣され、期間は最大2年と限られている。こちらとしては住民自治全般に対して一緒に取り組む持続的な派遣を望みたいが、最初はこれでも良いかもしれない。</p>
井坪 隆	<p>職員の負担は相当なものと思像に難くない地域職員担当制度の在り方が、かつて社会的な話題となった「すぐやる課」(千葉県松戸市、マツモトキヨシ市長の提案)を連想させた。つまり、「本来、行政がやるべき仕事とはどういうことか」「自分たちで解決していくのが自治」という、行政と住民の関係の在り方を、今回、考えさせられた。ちなみに、説明者の市職員、議長、共に、制度継続発展への期待が聞かれなかった。</p>

【(2) 自治会の活動及び自治会加入の取組みについて】

ア良かった点

委員名	内容
湊 猛	<p>取組み事例では本郷自治会として、自治組織の在り方、見直しをし、自治会行政の不足があるので自治会住民にアンケートをとり精査して今後の自治会活動の進め方として組織改善に向けた議論をスタートさせている点。</p>
木下容子	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が「まちづくり委員会」を組織し、「地域担当職員制度」に加え、新たに財政的支援を始めた点。
塚平一成	<p>自治会アンケートを取られ自治会の課題を把握され、まちづくり委員会設置等支援事業を計画されている点。</p>
小林真一	<p>役員任期は2年以上、委員交代時には半数以上の役員が残る。</p>
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が歴史的に維持されてきている。

イ参考となりそうな点

委員名	内容
湊 猛	・まちづくりの主なポイントは女性や若者の参画を求めている点。
木下容子	・自治会が「まちづくり委員会」を組織し、「地域担当職員制度」に加え、新たに財政的支援を始めた点。
塚平一成	・ルッチまちづくり大学へ関わられる事で自治会活動に参加される方がいた事例もあったという説明。
木下徳康	「まちづくり委員会設置」等支援事業はその設置に向けて地域担当職員と共に財政支援もすると言うもので、すでに設置、可動している飯田市からすると新鮮に感じた。そうした協議をすることこそが、地域を活性化することになると思う。
井坪 隆	・まちづくり委員会の設置という“チャレンジ”を行っていること。

ウその他、感じたこと等

委員名	内容
湊 猛	・今後まちづくり委員会設置していくとのこと。 ・自治会加入は9割以上であること。
木下容子	・自治会加入率について、自治会長アンケートでは9割加入との答えや、市独自では把握していないことから考えると、市ではそれほど困っておらず、緊迫感はないのかと思う。 ・説明はあまりなかったが、「まちづくり大学」の卒業生がまちづくりに関心を持つことに繋がっているとのこと。「まちづくり大学」の存在は興味深い。 ・議長が最後まで出席して頂いたことを感謝する。
塚平一成	・自治会加入率が大体の自治会で 9 割以上との認識を持たれていたが、反面アパート住民はほとんど加入されていないという議長の発言もある等、捉えられている数値と実態との乖離があるので感じた。 ・地域課題について自治会内でも認識が薄い傾向があるという説明と、議会報告会で出される意見も道路が狭い等が多いというお話等、住民主体な地域運営という概念はあまりないのかなと感じた。
小林真一	人口減少・少子高齢化、定年後も働く人の増加などにより、自治会の役員の担い手不足は、全国共通の悩みになっている。
木下徳康	地域が活性化し、楽しい地域となれば、組合未加入の問題の一助になるはずである。
後藤荘一	・自治会組織の上部の自治組織「まちづくり委員会」を今年度から立ち上げさせようとしている。市として取り組む理由がよくわからなかった。 ・米原市の自治会加入率はおよそ90%と言われた。米原市には未加入問題や、自治組織の活動に対する負担感を住民は感じていないのかもしれないと思った。
井坪 隆	手を挙げた自治会に、まちづくり委員会設置の支援を行うことで、果たして所期の目的(自治会の課題の解決)に至るかは疑問

3 福井県越前市「越前市総合戦略について」【視察先:福井県越前市】

※戦略中の、移住定住や多世帯近居・同居住まい推進について

(1)越前市総合戦略 概要

別紙資料(配布された視察資料)より引用

(2)説明(越前市総合戦略室 政策推進課)

1)越前市の人口対策について

①人口動態

H17年の合併時の人口は87,700人であったが、H30は83,122人に減少。

しかし、H29年度からH30年にかけては140人の人口増となった。合併後初めて対前年増となった。

内容は、外国人が750人増、日本人が610人減で、トータル140人の増。

人口増加の要因は、

- ・市内企業の雇用増大(外国人を含む)
- ・居住促進のための住宅支援施策の策定
- ・空き物件の情報発信など積極的なPR活動
- ・市内大手企業との連携
- ・子育て・教育支援の拡充 など

外国人が大幅に増えたことから多文化共生プランを策定。

②Uターン率の概要

男性はUターン傾向が比較的強いが、女性のUターン傾向は弱い。

Uターン率の男女のアンバランスが人口減少の要因の可能性はある。

③有配偶者率

女性の人口が大幅に減少し続ける中、晩婚化、離婚化が進んでいる。

2)越前市総合戦略の取組み

将来人口推計は、2060年に50,000人と社人研が予想しているが、戦略をもって62,400人を目指したい。

そのために、働く女性が少ない現状から、「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」を掲げて、5項目の基本目標を立てている。

- I. 旺盛な求人を背景にした生産年齢人口を確保します
- II. IJUターンする人を応援します
- III. 非婚・晩婚化を改善します
- IV. こども条例によるこども・子育て支援と教育の充実を図ります
- V. イメージアップ(情報発信)に取り組みます

ライフステージ(結婚、出産、就職などの節目)に応じたアプローチを行う。

①住宅支援

- 定住化に向けた支援制度の創設

- 転入者の住まいの受け皿づくりとして、ワンストップ職員を設置
 - ・市民や企業、工務店からの相談をワンストップで対応
 - ・企業の採用情報や賃貸物件に建築情報を日常的に情報収集
 - ・企業と工務店の橋渡しにより、社員を市内居住に誘導や消費者ニーズを満たした住宅着工

○働く世代の定住化促進

- ・地元企業について知らない若者が多いことから、女性に地元の情報発信。
- ・新聞折り込み広告の実施。子育て支援の相談に来庁した市民に、住宅購入における市外流出を抑制することを目的としたアンケートを実施。
- ・住宅支援制度、子育て、教育の支援策をPR。

○新しい生活スタイルの提案(多世帯同居、近居住まい推進事業)

- ・共稼ぎの社会的な背景から、多世帯同居、同居の推進
- ・都会では難しい、土地の確保が安易という田舎ならではのメリットを活用
- ・各種補助メニューを充実した「多世帯同居、近居住まい推進事業」

○住まいの受け皿となる物件の情報発信

- ・定住促進ポータルサイトの開設(日経 BP 社)

②多文化共生社会

外国人割合が高い工業都市、出稼ぎから定住、永住へのシフト、増加する外国人児童、生徒の現状から、これまでの施策を外国人対策から「多文化共生」へと転換していく。

(3) 質疑応答

Q ワンストップ職員の内容は

A 子育て支援、住まいの確保、定住促進の分野に担当を置いている。冊子を作製し、わかりやすく見やすい物を、職員の名前を記入した上で職員が詳しく説明し、主な企業に配布。

Q PRしている範囲は

A 工務店は3社。市内全域に配布した。支援する数字(金額)を詳しく載せることで興味を引くようにしている。

Q 外国人が増えて日本人が減少することについて

A 外国人が増える要因は、大手企業の業績が好調であることから求人が多い。市内に定住するように誘導している。企業と連携してアパート情報などを早く提供する。

Q 外国人との文化が異なることへの対応は

A トラブル(ゴミ出しなど)があったので、相手方を尊重した考え方で啓発している。

Q 多世代同居について

A 実績としてはわずかだがニーズはあるので、子育て・福祉と連携して県の支援も受けながら続けていく。

Q ブラジル人について

A 一つの企業に多数勤務。日系人は条件が良い。永住を目的として自宅を購入するのはブラジル人。

ブラジル経済の悪化がこの傾向になっている。

Q 日本人並みの権利がない状況について

A 外国人が増えていくのは確実。学校現場の混乱も起きている。対策を充実するために、生活に掛かる費用の一部を企業に負担を求めていくことも検討している。

【文責:井坪 隆】

(4) 各委員の所管

ア良かった点

委員名	内容
湊 猛	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性が輝くモノづくりのまちへ、子育て教育環境日本一へ」のキャッチフレーズのもと取組みされている点 ・住宅支援 ⇒ 定住化に向けた支援、又転入者の住まいの受け皿については、ワンストップ職員を設置して相談等に対応している。
木下容子	<p>総合戦略の基本目標の一つ一つが、納得できる内容だ。</p> <p>転勤や新規採用の社員を市内居住させるために、企業との連携を行っている点は参考になった。</p> <p>働く世代の定住化促進として、工務店との連携を行ったり、女性をターゲットとした情報発信をしたり戦略は大切だと思った。</p> <p>福井県は、多世帯同居・近居住まいを推進しているが、それを実践している越前市の取り組みは素晴らしいと思った。</p>
塚平一成	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ職員対応について、制度や職員紹介等の冊子を作成して周知をされ、更に詳細の説明できる職員を配置され、相談体制強化に取り組まれている点。 ・工務店等の物件紹介・広告に、併せて市の子育て支援施策等を掲載される民間業者と連携されたアピールされる取組で、これは兵庫県明石市における先進事例を取り上げている点
小林真一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 転入者の住まいの受け皿について、市民や企業、工務店からの相談をワンストップで対応するためにワンストップ職員を設置した。 2. ワンストップ職員は企業の採用状況や賃貸物件の建設情報を日常的に情報収集し採用者の住宅手配など連携を行い、市内居住をスムーズに行っている。
木下徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市の製品出荷額は676万円(人口一人あたり、平成27年、北陸主要都市最高額)市内製造業は好調で、働き手として外国籍住民が増加している。昨年度の人口動態+140人は外国籍住民の増加である(日本国籍-61人、外国籍住民+750人)。外国籍住民割合5%(飯田市約2%)。 ・人口減少軽減のために人を呼び込むように、そのために産業を作らなければと施策を展開する飯田市とは全く対象的である。すでに産業があり、人を呼んでいるのである。
後藤荘一	<p>昨年度140人人口増だったが、日本人:-61人、外国人+750人という状況が行ってみてわかった。</p>

木下克志	・良かった事、悪かった事の要因分析を実施している。 (現に人口動態が前年比 140 人増 その要因分析をし、次年度に活かしている)
井坪 隆	自らの市の現実を丁寧に分析し、ポイントを絞った施策を展開している。

イ参考となりそうな点

委員名	内容
湊 猛	・多文化共生推進必要性 ⇒ 増加する外国人。ブラジル人は 2911 人。全体では 3999 人であるとのこと。特に外国人は 20 歳代から 50 歳代までが多い。今後のためにも多文化共生への施策が大事。
木下容子	総合戦略の基本目標の一つ一つが、納得できる内容だ。 転勤や新規採用の社員を市内居住させるために、企業との連携を行っている点は参考になった。 働く世代の定住化促進として、工務店との連携を行ったり、女性をターゲットとした情報発信をしたり戦略は大切だと思った。 福井県は、多世帯同居・近居住まいを推進しているが、それを実践している越前市の取り組みは素晴らしいと思った。
塚平一成	・多世代同居・近居住まい促進事業について、同居と併せて近居がしやすい環境を地方ならではの特権と捉え、促進されている点。 ・女性のUターン率の悪さが適齢期の男女数のアンバランスを生み、少子化の要因となる可能性を見据え、女性が輝くモノづくりの町の理念を掲げている点。 ・現状を踏まえて今後も外国人住民増加の傾向を推測され、学校現場での混乱等の例もあるという事もあり、お互いの文化の歩み寄りの必要性を認識されているご説明。
小林真一	1.働く世代の定住化促進について、成人式アンケートを行い、市内や県内企業を選択しなかった理由を把握し、都市圏で働く女性をターゲットに、市で活躍する女性のライフスタイル、子育てや教育環境などを通し市の魅力を情報発信している。 2.働く世代の定住化促進について、新聞折込チラシを活用し、住宅情報に加え住環境である市の子育て施策等を掲載している。(住宅購入後の生活を強くイメージできる)
木下徳康	他世帯同居・近居住まいを推進するために、リフォーム、あるいは建築・取得費用に対する補助。福祉、地域の観点から重要と思う。
後藤荘一	・働く世代の定住推進で取り組んでいる。相談をまとめて受ける「ワンストップ職員」などは参考になる。また、住宅支援での住宅取得に30万円から130万円、リフォームに30万円から100万円、家賃補助もあり、補助制度が充実している
木下克志	・多世帯同居 近所住まい推進事業 (多世帯同居により独居老人対策、子育て対策、児童クラブ対策、鍵っ子対策等、多方面での効果を出している。合言葉は「同居出来ねば近居」この推進も参考になる)

井坪 隆	「女性」「子育て」をキーワードにして、そこに集中した政策を住民に示している
------	---------------------------------------

ウその他、感じたこと等

委員名	内容
湊 猛	・県の製造品出荷額の 27.6%を占める工業都市であり、企業の旺盛な求人に伴う人口増が予想される。したがって外国人の定住に向けた取り組みが展開されるのでは。
木下容子	・日本人は減少しているが、外国人を研修生として受け入れることで人口が増加している。文化や言語の違いによって起こる様々なトラブルを、「多分か共生推進プラン」によって未然に防止している点は大切だと思った。一方的にどちらかに合わせるのではなく、互いに歩み寄るようにしている、との言葉が心に残った。
塚平一成	・外国人増について市内大手企業の業績好調が要因であり、また多くを占めるベトナム人の雇用先が村田製作所であるという事で、大手製造業の存在が住民動態に反映される一例と実感した。 ・冒頭に要介護認定率がこの 4 年余りの間に 2%ほど下がった旨の説明があったが、これは同居・近居支援の成果もあるのか、という認識等お聞きできればよかった
小林真一	1.H29.4～H30.3 で人口が 140 人増加、要因として市内企業の雇用の増大(外国人含む)、日本人－610 人に対し外国人＋750 人、外国人が日本人の減少分をカバーしている。 2. 県外大学へ進学した学生のUターン率について、男性はUターン傾向が比較的強いが、女性はUターン傾向が弱い。このことは有配偶者率にも影響しており、男女比のアンバランスが起きている。 3. 県の三世代同居率は 15%(全国平均 5.7%)→リフォームや近居するための土地がある、このことが強み。
木下徳康	・市内企業に勤務する外国籍の住民の定住・永住が多くなるにつれ、児童・生徒の割合も増し、放課後学習等、教育面の問題点があり、今後は企業に費用負担をお願いしていかざるを得ないと言っていた。
後藤荘一	・越前市の人口増要因は、たまたま村田製作所が事業が好調になり、ブラジルから労働者を集めざるを得なくなり、移住させたような経過と感じた。 ・今後、多文化共生策がどれくらい発揮されるか注目したい。 ・多世代同居、近居の支援で働く世代の維持がどう進むか関心ある。
木下克志	上手い言葉や表現ではなく、地域の課題を把握したうえで行動に移している。
井坪 隆	・工業都市ならではの施策の推進であるが、「女性」「子ども・子育て」は、福祉の視点のみならず、当委員会が調査研究している「自治」「コミュニティー」の在り方を考える上で、ヒントになるかもしれない